

「杉並区区民等の意見提出手続き」の結果報告書

平成 28 年 12 月 11 日に公表した「杉並区自転車ネットワーク計画（案）」に対する区民等の意見提出手続の結果を踏まえ、以下のとおり計画を策定しました。

1. 政策等の題名

杉並区自転車ネットワーク計画

2. 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

平成 28 年 12 月 11 日～平成 29 年 1 月 10 日（31 日間）

(2) 公表方法

①広報すぎなみ 12 月 11 日号及び区ホームページ

②閲覧（交通対策課、土木計画課、区政資料室、区民事務所(6 所)、
図書館(13 館)）

(3) 意見提出実績

計 9 件（個人 8 件、団体 1 件）、 延べ 21 項目

・ 郵送・FAX・Eメール 5 件

・ ホームページ 4 件

3. 提出された意見と区の考え方等

(1) 区民等の意見の概要と考え方 (別紙 1 のとおり)

(2) 杉並区自転車ネットワーク計画（案）の修正一覧 (別紙 2 のとおり)

(3) 杉並区自転車ネットワーク計画 (別紙 3 のとおり)

(4) 杉並区自転車ネットワーク計画 (概要版) (別紙 4 のとおり)